

ルールを守って快適な民泊を

～事業者・宿泊者・近隣の皆様へ～

民泊（旅館業・住宅宿泊事業）の事業者様へ

～　適切な運営のお願い　～

法令を遵守し、近隣への配慮と適切な施設管理をお願いいたします。
標識の掲示や、宿泊客へのルールの周知を徹底しましょう。

民泊制度ポータルサイト～住宅宿泊事業者編～

民泊に宿泊される皆様・近隣の皆様へ

～　許可・届出施設のご確認を　～

許可・届出のある施設には、法令に基づいた**「標識」**が
玄関付近など見やすい場所に掲示されています。
営業者が常駐しない場合は**緊急連絡先**が記載されています。

＜標識例＞

標　識	
名　称	
旅館業 営業許可番号	20××　環境第　　号
緊急連絡先	





許可・届出のある施設は
藤沢市ホームページに掲載されています

藤沢市　旅館業

藤沢市　住宅宿泊事業

【お問合せ・ご相談窓口】

民泊制度コールセンター　　電話0570－041－389
藤沢市保健所　生活衛生課　　電話0466－50－3594